

精神保健福祉の理論・精神保健福祉論I			科目コード	CS3155 CS3133
単位数	履修方法	配当年次	担当教員	
2	R or SR (講義)	2年以上	大橋 雅啓	



※2012年度以降入学者→「精神保健福祉の理論」(科目コード CS3155)

2011年度以前入学者→「精神保健福祉論I」(科目コード CS3133)

科目の概要

■科目の内容

本科目では、国内外の「障害」や障害者に対する思想や社会的立場の変遷を概観しながら、障害者福祉の基本的枠組（理念・視点・関係性等）について理解を通して、あらためて“精神障害者とは？”についての理解を深めます。精神障害者の定義とその障害特性を構造的に理解するとともに、社会的排除と差別からノーマライゼーションの思想である、社会的復権とソーシャルインクルージョンについての理解と、精神障害者の生活実態についても学びます。

そのうえで、相談支援専門職としての精神保健福祉士の成り立ちや固有の価値、職業的アイデンティティ、実践の枠組み（理念・視点・関係性）、倫理綱領に基づく職責や社会的役割等、ソーシャルワーカーとしての精神保健福祉士を様々な視点から考察していきます。

■到達目標

精神障害者に関する多様な知識や理解を通じて、専門職である精神保健福祉士に必要な論理的かつ批判的な思考を養うとともに、それらの知識や理解を、主体的に活用することができる力（実践力）の習得を目指す。

【到達目標】

- 1) 「障害者」に対する思想や障害者の社会的立場の変遷と障害者福祉の枠組みについて理解する。
- 2) 「精神障害者」の定義とその障害特性を構造的に理解し、精神障害者の生活実態について学ぶ。
- 3) 精神障害者への関わりについて、かつて精神医学ソーシャルワーカーが蓄積した固有の価値を中心に、現代の精神保健福祉士の存在意義や職業的アイデンティティの基礎を理解する。
- 4) 精神保健福祉士の倫理綱領に基づく職責について理解する。
- 5) 精神保健福祉士を規定する法律と倫理綱領を把握し、求められる社会的な役割や機能について理解する。
- 6) 精神保健福祉士の職域動向を踏まえ、業務特性や多職種連携について理解する。

■教科書

福祉臨床シリーズ編集委員会編『新・精神保健福祉士シリーズ 3 精神保健福祉の原理』弘文堂、2022年

(最近の教科書変更時期) 2023年 4月

(スクーリング時の教科書) 上記教科書を使用します。スクーリング時は補足資料も配付します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「専門的知識」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価60%+スクーリング評価 or 科目修了試験40%

■参考図書

- 1) 浅野弘毅著『精神医療論争史 わが国における「社会復帰」論争批判(メンタルヘルス・ライブラリー3)』批評社、2000年
- 2) 日本精神保健福祉士協会編『日本精神保健福祉士協会50年史』中央法規出版、2014年

スクーリング

■スクーリングで学んでほしいこと

“障害”や障害者の理解の仕方やその視点について、理念面だけではなく生活実態や法律、福祉制度やサービスなど幅広くその実態を理解しつつ、歴史的な背景を持つ社会的排除と社会的障壁の構図について理解する。そのうえで精神保健福祉士がどのような経過で誕生し、専門職化して国家資格となったかについて理解する。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	障害者福祉の理念	障害者福祉の思想と原理、理念、歴史的展開 障がいの概念、ICIDH・ICF
2	障害者の定義	障害者基本法、精神保健福祉法、障害者総合支援法
3	社会的排除と社会的障壁	国連・WHOの動き、諸外国の動向、社会的排除・障壁
4	日本における社会的障壁	相馬事件、ライシャワー事件、事件報道とメディア、コンフリクト、自己責任論
5	精神障害者の生活実態	精神医療の特性と入院形態、精神医療審査会、保護者制度 生活の実態、家族支援、居住形態
6	精神保健福祉士の資格化の経緯	精神医学ソーシャルワーカー、Y問題、倫理綱領、国家資格化、PSWからMHSWへ
7	精神保健福祉士の価値	社会的復権と権利擁護、当事者主体、社会正義、エンパワメント、リカバリー、アンチスティグマ、ハームリダクション
8	精神保健福祉士の機能と役割	精神保健福祉士法、倫理綱領、精神保健福祉士業務指針 ソーシャルワーク・グローバル定義
9	スクーリング試験	障害者としての精神障害者、精神保健福祉士の専門性

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

■講義の進め方

教科書の内容を前提として、配付資料を中心に講義解説を行う。講義は一方通行ではなく、随時、参加者の意見や理解・到達度を確認する質問を行うなど、対話型の授業を展開する。

■スクーリング 評価基準

教科書及びスクーリングを通じて獲得した、障害者の理念や精神保健福祉士の役割に関する論述問題（配付資料のみ持ち込可）。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

障害や精神障害者に関する知識は、精神保健福祉士としての専門性の基礎ということを心にとめながら、通読程度でかまいませんので、教科書を読み進めてください。

レポート学習

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	障害者福祉の理念	“障害”と福祉の関係の関係 障害者福祉の思想と理念について学ぶ	障害を構造的に理解する。社会にとって、障害者が生活することの意味を考える
2	障害者福祉の歴史的展開	古代から現代までの障害者観の変遷 障害と社会の関係性	時代によって障害者がどのように捉えられ、社会でどのように取り扱われたかを理解する
3	障害の概念	障害者権利条約の障害の定義 ICIDH から ICF への障害者観の変化	ICF による障害者理解と障害者関係法の障害者の定義について考察する
4	精神障害の障害特性	障害特性モデルをもとに、他の障害と精神障害の障害特性の違い	障害特性（上田モデル、蜂谷モデル他）とリカバリーの考え方について整理する
5	社会的排除と社会的障壁	時代の変化による精神障害者の理解 医療モデルから社会モデルへの変遷	歴史的な精神障害者の認識の違いや、国連や WHO の勧告、障害の権利宣言について理解する
6	諸外国における精神保健	病院解体と、ACT、当事者運動や自助グループなど諸外国の取り組み	精神保健福祉施策の国による違いを理解するとともに、日本の取り組みについても知識を増す
7	精神障害者の生活実態	全国調査を基に、精神障害者の生活実態について理解する	精神障害者の生活の実情を経済・医療・福祉・就労・住居等様々な視点から明らかにする
8	精神保健福祉士の資格化	資格化の経緯と先達の実践内容について理解する	精神保健福祉士の価値や専門性につながる歴史的な経過や出来事について学ぶ
9	原理と価値	専門職としての原理や価値について ソーシャルワークの定義と意義について	社会的復権と権利擁護の視点の意味と、背景となる考え方について考察する

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
10	視点と関係性 その1	当事者主体の意味やそのかわりについて理解する	自己決定とストレス視点、ごく当たり前の生活の重要性について理解する
11	視点と関係性 その2	人と環境の相互作用に基づく様々な視点について理解する	エコロジカル視点、エンパワメント、リカバリー、アンチスティグマ等の考え方を理解する
12	機能と役割	精神保健福祉士法及び職域の理解	業務特性についての理解と、多岐にわたる職域と多職種連携の必要性について考察する
13	職業倫理	倫理綱領についての理解と倫理的ジレンマについて理解する	倫理綱領制定の経過とその内容、また職能団体の現状と役割について理解する
14	業務指針	業務特性についての理解と包括的アプローチについて理解する	業務の独自性とミクロ・メゾ・マクロのアプローチ、職能団体の定める業務指針を考察する
15	まとめ	精神障害者と精神保健福祉士の関係性についての理解	専門職として精神障害者支援に関わるうえでの視点や役割について整理する

■レポート課題

1 単位め	「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。
2 単位め	「クライアントの社会的復権と福祉のための専門的社会的活動を行う」(1982年「札幌宣言」とは、精神保健福祉士がどのような役割を担うべき専門職であるかを述べた言葉か、この宣言の背景や意図について述べよ。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2022年度以前履修登録者) 2023年4月よりレポート課題の2単位めが変更になりました。『レポート課題集2022』記載の課題でも2024年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

教科書をよく読み、「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

1 単位め アドバイス

2 単位め アドバイス

「札幌宣言」とは、日本精神医学ソーシャルワーカー協会が、第18回札幌大会（1982（昭和57）年6月26日）で採択した宣言で、2022年度から毎年6月は「社会的復権を語る1ヶ月間」と位置づけ、日本精神保健福祉士協会では各自の実践を点検する月間と位置付けています。

※参照：日本精神保健福祉士協会ホームページ：<https://www.jamhsw.or.jp/backnumber/oshirase/2022/0601.html>

科目修了試験

■評価基準

本科目全体の内容についての理解を問います。問題の題意に適した文脈、専門用語を用いて、解答字数は800字以上を基準としています。